

令和4年度 第2回石川県国民健康保険運営協議会 議事要旨

- 日時： 令和5年2月20日(月) 18時00分～19時00分
 - 場所： 石川県庁行政庁舎11階1110会議室 (Web 併用)
 - 出席委員： 11名
 - 【被保険者代表】
大西委員、亀田委員、宮村委員
 - 【保険医又は保険薬剤師代表】
高川委員、橋本委員、牧本委員
 - 【公益代表】
石田委員、中村委員、森河委員
 - 【被用者保険等保険者代表】
梨野委員、横本委員
- ※橋本委員、牧本委員、中村委員、森河委員、横本委員は
オンラインによる出席
- 事務局： 永松健康福祉部長、高橋医療対策課長
他11名

1. あいさつ (永松健康福祉部長)

2. 議事

① 説明事項

<事務局>

- ・ 資料1により「石川県国民健康保険運営方針に基づく取組状況について」を説明
- ・ 資料2により「令和5年度国民健康保険事業費納付金等の算定結果について」を説明
- ・ 資料3により「令和5年度石川県国民健康保険特別会計の概要」を説明
- ・ 資料4により「令和5年度国民健康保険運営協議会スケジュールについて」を説明

② 質疑

・市町における保険料の徴収の適正な実施について

<委員>

保険料の収納率について、高齢者は年金等の振り込みの時に保険料が控除されるため収納率が高くなるが、学生や、学校を卒業後就業前の方は収納率が低いと報道等で見た。本県の状況はどうか。

また、医療費について、令和2年度はコロナの影響ですべての保険者が前年比マイナス、その後令和元年度はその反動で医療費が高くなっている。協会けんぽも動きは同様であるが、石川県は全国に比べ高いという印象を受ける。前期高齢者の割合等による影響か。

<事務局>

収納率については、若年層の収納率は高齢者と比べて低い傾向にある。県としては、スマホ決済など収納方法の多様化に取り組み、市町の好事例の横展開を図るなどにより、県全体の収納率の向上に努めてまいりたい。

医療費については、ご指摘のとおり本県は前期高齢者の割合が全国に比べて高いことも相まって、例年医療費水準が高い傾向にある。

・後発医薬品の使用促進について

<委員>

本県の後発医薬品の使用割合が80%を超えており、良い傾向である。ただ、これを維持するためには安定供給の問題があり、医療機関も頭を悩ませている。県からも働きかけていただきたい。

<事務局>

当県では後発医薬品使用促進協議会という場があり、そこで対策を検討している。ただ、安定供給はメーカーの努力という部分が大きく、県が直接関わることのできる部分は非常に少ない。

・高額療養費について

<委員>

高額療養費については、それに相当する負担があった場合、後でその分が戻

ってくる仕組みになっている。金沢市では最初からそれを差し引いた額を医療機関に支払う。他の市町も同様の仕組みにすればよいのではないか。

<事務局>

入院する際に市町にあらかじめ限度額認定の届出をしておく、窓口負担から差し引いて支払する仕組みは、全市町統一された制度である。

・ 歯科検診の推奨について

<委員>

特定健診受診率、特定保健指導実施率は、目標には届いていないが高い水準となっている。一方、歯科健診受診率は全国平均51%に比べ、石川県は26%と低い。国でも国民皆歯科健診制度の検討が行われているが、それまで歯科健診の推奨、啓発に協力をお願いしたい。

<事務局>

本県の歯の健康状態の課題は把握している。歯科医師会の協力のもとPRを続けていきたいので、今後も協力いただきたい。

・ データヘルスの推進について

<会長>

データヘルスについて、分析したものを市町に提供すると記載があるが、市町においてデータをどう生かすかわかりづらい点もあるかと思う。データを提供する際に具体的な方針となるようなアドバイス等を行っているか。

<事務局>

市町では地域包括ケアシステムの構築のため、在宅医療と介護の連携を進めることとされており、データ分析のデータも地域診断や指標設定等に活用するほか、日常の療養支援、急変時の対応といった体制の強化にもつなげていただきたいと考えている。

また、県は、来年度医療計画を改定する予定であるが、その際に市町毎に設定が必要な、在宅医療に必要な連携を行う拠点の検討にも活用いただきたい。

あわせて、介護保険においても来年度、介護保険事業計画の策定作業の時期に入るため、介護保険サービス必要量見込みや整備目標策定のための参考資料にしていただきたい。

それらに活用していただくため、分析や集計が可能な細かいデータも提供する予定である。

・被保険者証と高齢受給者証の一体化について

<会長>

被保険者証とマイナンバーカードの一体化の話も出てきているが、証の一体化等について現時点での取組等はあるか。

<事務局>

マイナンバーカードは、令和6年秋をまでに被保険者証と一体化することとされているので、それを前提にすると、今の形での被保険者証の発行は令和6年度までになると考えている。詳細は国の動きを注視しつつ進めたい。

・限度額適用認定証について

<委員>

限度額適用認定証について、何度も促さないと提出しない人には、高齢である、一人暮らしであるなど特有の事情があると思われるが、その点について知見はあるか。

<事務局>

限度額適用認定証の提出については保険者と医療機関とのやり取りであり、この場ではお答えできない。

3. 閉会